



広報きたやま

Public Relations

1

Kitayama

2019

No.241



祝

成人式

# 新年のごあいさつ

北山村長

山口 賢二



新年明けましておめでとうございます。

村民の皆様におかれましては、平成31年の新春をお健やかに迎えの心からお慶び申し上げます。

昨年は、世相を表す漢字に「災」が選ばれたように「災害」の多い年となりました。1月に草津白根山噴火、2月の北陸豪雪、6月の大阪府北部地震、7月の西日本の豪雨災害、8月、9月に近畿地方に上陸した台風21, 24号、更に9月の北海道胆振東部地震など大きな災害が相次いで発生し、県内でも台風21号では和歌山市で観測史上1位の最大瞬間風速57.4メートルを観測するなど県内7ヶ所で観測史上最大の風が吹く「風台風」として猛威を振るい、関西空港ではタンカーが連絡橋に衝突し交通機関が麻痺するなどの被害も生じました。台風24号では田辺市や串本町を中心に約6万6千戸以上が停電し、新宮東牟婁管内や川湯温泉周辺では床上浸水や損壊、土砂崩れ等の被害が相次ぎました。

そのような中で、北山村では大きな災害もなく、皆様と共に穏やかな新年を迎えることができました。しかし30年以内で7割から8割の確率で起きると言われている南海トラフ巨大地震や異常気象によるゲリラ豪雨など災害はいつ起きてもおかしくない状況にあります。住民の皆様におかれましては、常日頃の心構えを怠りなきようお願いいたします。

村内の基幹産業であります昨年40周年を向かえた「観光筏下り」ですが、昨年は台風等の悪天候により欠航も多く、乗船者数も6,301名と対前年比約15%の減となりました。しかし集客状況では、閑散期の平日の予約や海外からの乗船者も増えており、天候次第では乗船者の大幅な増加も見込まれます。

また、今年度は40周年事業として5月、6月に特別便の運航を行い好評であったため、来年度も実施を行うなど集客アップに繋げて行きたいと考えております。特産物の「じゃばら事業」におきましては、昨年の夏場の天候不順のためか、全体での収穫量が昨年に比べ大幅に少なくなっており、本年はじゃばらの増産を図る取り組みや、現在、候補地として七色公園周辺に計画しております新工場の建設に向けて基本計画を作成し、平成32年度の完成を目指しております。

また、昨年度は国道169号奥瀬道路3期事業の起工式が行われ、下尾井地区から工事が行われております。1月から小松三差路からも工事が開始される予定で、既存の道路から接続する為の交差点部の改良工事をを行います。この工事による掘削土砂は四の川橋付近に搬出する予定ですが、工事期間中は大型車両や工事車両の増加や片側交互通行等の規制がありますのでご了承下さい。

新しい年を迎え、平成の時代を振り返ってみますと平成元年に村制100周年として式典が行われ、北山村有線テレビ放送が開局されました。平成7年に中州総合保健福祉エリアが完成、平成8年には交通不能であった奥瀬道路が開通しており、その後、おくとろ温泉なども完成し、平成15年には不動バイパスが開通、平成27年に奥瀬道路二期区間が開通し新宮市などへの時間が大幅に短縮されました。そして昨年度は奥瀬道路三期工事が開始されるなど、平成の時代は北山村にとって国道の開通をきっかけとして、閉ざされた村から開かれた村へ飛躍した輝かしい時代であったと思います。

今年度は新しい元号を5月に迎えると共に、村制130年という節目の年にあたります。村では村制130年式典等も予定しており、平成の時代を引き継ぎ北山村の発展のため、議会、執行部が一体となって課題となっている施策に取り組んでまいりたいと考えております。

終わりに、本年の皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、年頭のご挨拶といたします。



「そだね～」

北山村議会議員

久保 學

新年あけましておめでとうございます。

新春を迎え、宝くじあたってないかな～今年は家族旅行しようかな～家族で楽しい事ないかな～などと話をしながら新年を迎えていると思います。

さて、平成の時代も本年5月1日で終わり、5月2日から新しい元号になります。明治は45年、大正は15年、昭和は64年、そして平成が31年で改元となります。

平成の時代は、どのような時代だったのでしょうか？私の感想ですが、平成7年の阪神・淡路大震災、平成23年の東日本大震災、身近なところでは平成23年の紀伊半島大水害など、「平成」の名に反して大きな災害が頻発した時代だと思っています。次の元号が何になるにしても、穏やかで希望に満ちた、明るい時代になってほしいと願います。

さて、ギネス認定の最高齢の方は日本人で、117歳で亡くなっています。存命の方では、明治38年生まれで現在112歳の日本人が世界最高齢だそうです。明治、大正、昭和、平成、そして次の時代を生きることになるわけですが、各時代をどのようにお感じになっているのでしょうか？

日本では、科学・医学の発展により寿命が延び、生活も豊かになりましたが、豊かすぎる現代は「自由」をはき違えた部分もあり、改元を機に日本人としての誇りや規律などもう一度考え、見直す時期ではないでしょうか？

若者は、明日への希望を胸に、世のため、人のため、考えて行動しましょう。60歳くらいの中高年の方は過去の話も大切ですが、過去の話ばかりすると若者から敬遠される様な気がしますが、昔の良き文化を伝えながら、現在にマッチした希望ある話を心掛け、若者に負けずに活動し、さらにお年寄り、新しい元号の時代も楽しく、健康に気を付け長生きして、村民皆で頑張っていきましょう！「そだね～！」

## 道しるべ

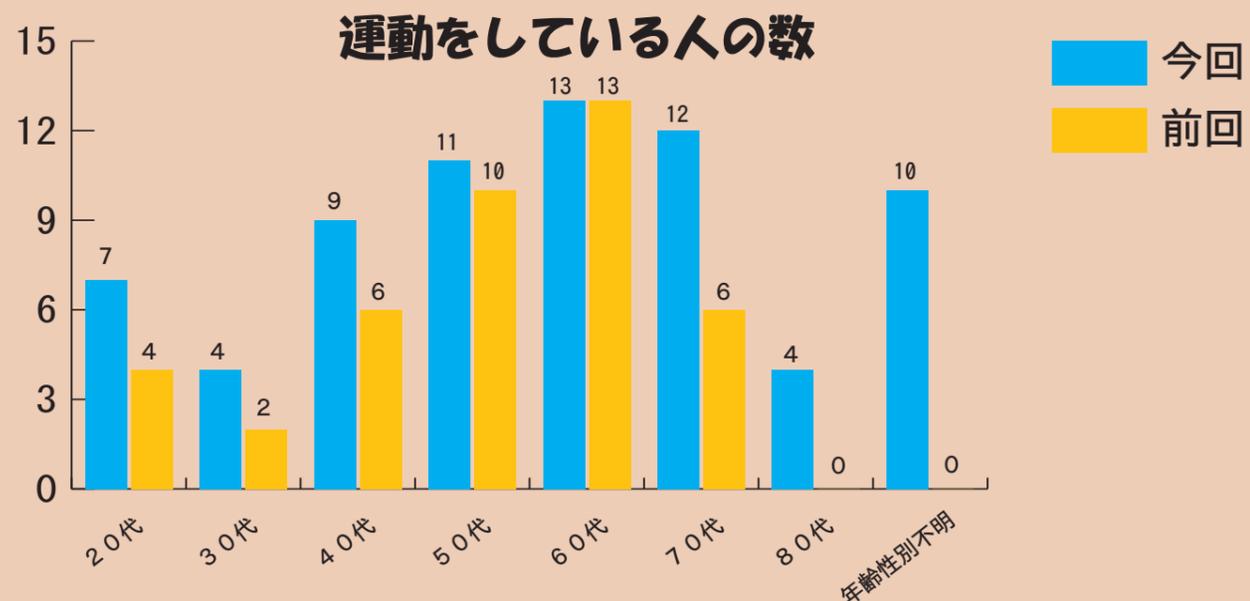
- 十五代 赤くも白くもなり易い よき友を選べ良書を読め
- 二十代 人生の第一歩だ誘惑に負けるな 夢の意思通せしかと胸に刻め  
ひびだらけの手やつれた顔 母を泣かすな
- 三十代 世の中は甘くない 人生の生きがいのある基礎をつくれ
- 四十代 まだまだ若い青年だ働こう
- 五十代 今までの苦勞がむくわえるとき、自分らしく社会に役立て
- 六十代 もう一息ださあ頑張れ
- 七十代 まだまだ永い老後の事を考え頭を働かせ
- 八十代 無理せず世話にならぬよう第一 然し又と思ひ勇気を出そう  
時代は超速に進む安心は禁物 総べて人生は自分で創る



## 「あいべ元気イキイキポイントに関するアンケート」

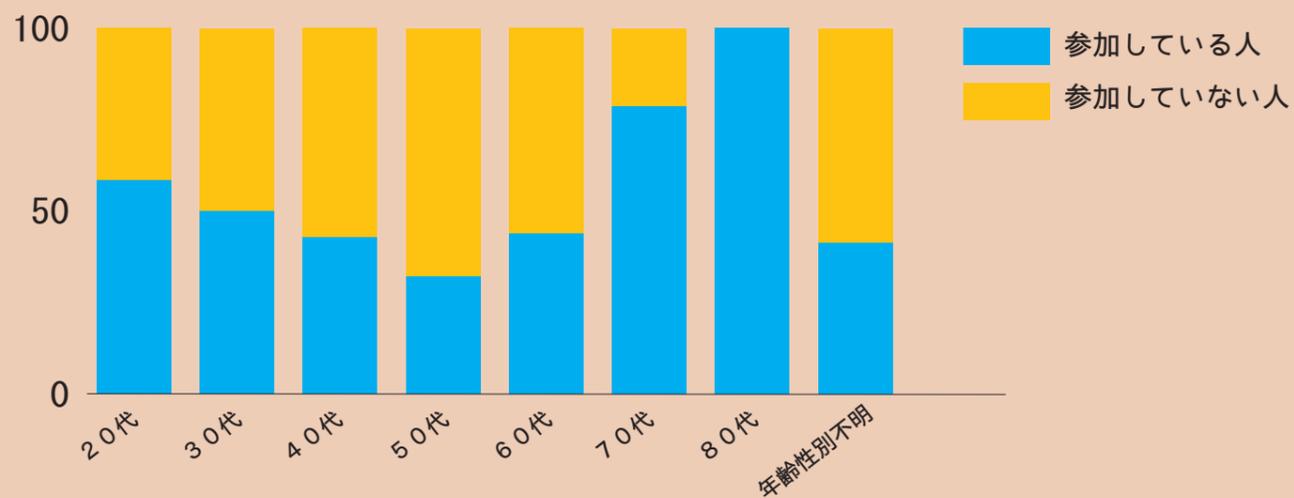
ご協力ありがとうございました。

11月に20才～74才までの方とあいべ参加者対象の方計226名に送付したところ115名の方にご回答いただきました。その集計結果をまとめましたので公表します。



○運動をしている方の人数の年代別のグラフです。前回のアンケートでは運動している方が41人でしたが今回のアンケートでは70人と大幅に増えており、特に女性の運動をしている方が増えています。

## あいべの参加不参加の割合



○年代別のあいべに参加、不参加の割合をグラフにしたものです。70代からの方が高い割合で参加をしているのに対して、30代～50代の方々からは仕事や育児などで運動をする時間がないという意見が多くあります。

## 歩き始めてからの身体の変化

○歩き始めてからの身体の変化です。約7割の方が身体の変化を感じています。その他の回答には「早起きの習慣がついた」「身体の動きが良くなった」「目的ができて一日に充実感がある」などがあります。



まとめ

あいべをきっかけに運動している方が増えています。特に60～80代の方が積極的に参加し、身体の変化を実感しています。20～50代の就労、子育て世代の方も気軽に参加して、元気で健康的な身体を作っていきましょう。

## あいべ元気イキイキポイント 北山村ランキング (7～9月)

### 歩数部門

- 1 奥田 貢 2,948,105歩 (1日平均32,045歩)
- 2 疋田 裕子 1,495,538歩 (1日平均16,256歩)
- 3 久保 ルリ子 1,269,847歩 (1日平均13,803歩)
- 4 東 幸則 1,203,078歩 (1日平均13,077歩)
- 5 新家 百合子 1,061,399歩 (1日平均11,537歩)

### ポイント部門

- 1 久保 ルリ子 198ポイント
- 2 佐久間 春樹 184ポイント
- 3 中 弘也 183ポイント
- 4 新家 百合子 182ポイント
- 5 古根川 やす子 180ポイント



あいべいきいき健康ポイントが開始してもうすぐ1年になります。

開始半年後のアンケート結果では、運動習慣を持つ方の割合が増えてきています。

一方で30～50代の方は、仕事や家事育児などが忙しくなかなか運動する時間を見つけられないという方が大半の意見でした。

2014年のニッセイ基礎研究所の調査では、日頃の体調や生活習慣に対して、どの世代も「運動不足」を最大の課題だと感じているようです。

頭ではよくわかっているけど、仕事・家事育児の中、時間を見つけるということは至難の業です。冬は朝も夜もすぐ暗くなるし・・・

1日30分、週に3～5回の運動が適度な運動習慣と言われますが、週に1回だけでも、体の変化(体重減少など)がでることが証明されています。毎週の仕事休みに楽しみや気分転換として体を動かしてみるのはいかがでしょうか。(ちなみに朝の弱い自分は家に帰ってテレビ見ながら30分の宅トレです。)

\*あいべのポイントは「ウォーキング8000歩」だけではありません。どんな運動でも30分程度で1ポイントが付きますので、興味のある方はぜひ参加してみてください。

## 1/4 消防出初式

下尾井グラウンドにおいて平成31年消防出初式が執り行われ、団員51名が参加しました。大規模災害が多発している近年、昨年は北山村では大きな被害はなかったものの、きたる南海トラフ地震に備え、住民の安全、安心に全力を注ぐ決意を新たにしました。一斉放水では各分団日ごろの訓練の成果を十分に発揮できました。



## 奥瀬道路（Ⅲ期）起工式

11/3

奥瀬道路のⅢ期工事起工式が小中学校体育館で執り行われました。関係者含め約150人が集まり、早期完成への思いを1つにしました。国土交通省の池田豊人道路局長は「地域の期待に応えられる様、1日でも早い完成を目指す」と述べ、二階俊博幹事長は「地元の熱心な要望の積み重ねによってこの道路が少しずつ前に進んでいる。もうひと頑張りしよう。」と述べた。最後には山口村長が万歳三唱の音頭をとり、餅まきが行われました。



## 11/4 第10回 じゃばらの里の収穫祭

「第10回 じゃばらの里の収穫祭」が開催され1,000人以上の方に来場していただき盛大に行われました。

毎年大人気の「じゃばらバーガー」は450個用意していただき、わずか1時間で完売しました。毎年バーガーを楽しみに足を運んでくるという人もおり、販売開始から長蛇の列ができ収穫祭の目玉商品となっています。また、10人で大縄跳びを飛ぶ「飛び地でジャンプ」では「北山村バパチーム」が昨年に続き連覇を果たし賞金10万円を勝ち取りました。子どもに大人気「じゃばライダーショー」では、今年から内容が一新され、大好評でした。ショーが終わると子どもたちの写真撮影に多くの子どもたちが集まりました。



## 11/17 健康ウォーキング

11月17日、第6回きたやま健康ウォーキングが開催されました。約30名ほどの村内の方が参加し、休憩を含めて約50分かけてウォーキングしました。今年は昨年までとはコースが変更し、小森隧道から小松の園地までのコースになり、日ごろ車ではよく通る道ですが、なかなか歩く機会は少ないのでみなさん景色を楽しみつつ、楽しくおしゃべりしながら歩いていました。



## 12/5 防災講演会

防災講演会～防災情報の利活用～が村民会館で行われました。講師に和歌山地方気象台の次長春海孝さんと観測予報管理官の矢尾信嗣さんに来ていただき貴重な話をさせていただきました。地震の映像等をみながら地震の怖さを感じてもらい気象台として災害についてどのような情報発信を行っているのかを講義してもらい災害の心構えとして1、「災害は「まさか」ではなく「いつか」起きるものと認識する2、「自分は大丈夫」とは思わない。3、避難情報を待つのではなく自分で判断して（積極的に防災情報を入手せよ）と3点教えていただきました。



## 福祉のげんき祭り

12/9

第8回「福祉のげんき祭り」高齢者福祉センターで開催されました。センターの外では鳥天等の販売やフリーマーケット・ゲームコーナーや介護用品の販売や紹介等が行われ、室内では健康カレーの試食や健康相談・マッサージ機やウォーターベットの体験などが行われました。また展示コーナーにおいては村内の子どもからお年寄りまでの手作りの食材から手芸品等が展示されていました。健康講座では紀南病院の森本先生にお越しいただき、防災についてのお話をいただきました。自助・共助の大切さについてや、防災を考えることによって最終的には自分自身の暮らしについて考えることに繋がると貴重な講座をしていただきました。



## 1/3 成人式

成人式が村民会館で執り行われました。今年では7名の新成人があり、3名（池上 智稀さん、迫谷 美華さん、中西 来賀さん）が出席されました。新成人を代表して、池上智稀さんが謝辞を述べました。新成人の皆様には、それぞれの道でご活躍されることを期待しています。成人おめでとうございます。



## 北山村の子どもたち



## ふれあい収穫祭

収穫祭では昔ながらの遊びで子どもも親も楽しみながら、自分たちでついた餅や焼き芋を食べました。



## 学習発表会

小中学生による学習発表会が12月1日に小中学校体育館で行われました。合唱・劇を始め、職場体験学習の発表や英語スピーチ・英語劇を行いました。会場内には子どもたちの作った作品が並べられていました。



## クリスマス会

12月25日、村民会館でクリスマス会が行われました。多くの子ども達が集まり、みんなでゲーム等を行いました。サンタクロースとトナカイも登場し、子ども達全員にプレゼントを渡しました。



## 保育所発表会

保育園児による発表会が12月8日に行われました。合唱・ダンス・合奏・劇など様々な出し物を行い、園児全員が精いっぱい頑張っていました。ダンスでは女の子は可愛い衣装で登場しみんなを魅了しました。男の子は流行の「USA」等をかっこよく踊っていました。



# 村のおしらせ

## 政策推進室からのお知らせ

### 住宅の適正管理に関するお願い

村内の住宅の適正管理を目的とし、情報収集を行っております。所有する住宅・処理に困っている空き家などがあれば情報提供にご協力ください。

住宅の管理は所有者の責任で適切に行われる必要があります。何もせずに放置しておく、瓦の落下、構造物の飛散などで近所の方に迷惑をかけるほか、万が一それらの原因により、他者にけがを負わせた場合、損害賠償を求められる可能性もあります。

住宅の適正管理にご協力ください。

右記のいずれの制度も、適用には条件があり、申請が必要となります。詳細については政策推進室担当までお問合せください。

## 補助制度のお知らせ

● 北山村老朽危険空き家解体事業補助金  
空き家等の解体にかかる費用の2分の1を村が負担します（補助の上限は50万円）。

● 空き家の譲渡所得の3,000万円特別控除  
住居として使われていた家屋を相続し、相続後3年以内に家屋又は取り壊し後の土地を譲渡した場合、譲渡所得から3,000万円の特別控除が受けられます（相続日から3年を経過する日の属する年の12月31日まで、かつ2023年12月31日までに譲渡する必要があります。）

● 和歌山空き家バンク制度  
空き家バンクへ登録することにより、空き家を賃貸・売りたい方とマッチングを行っています。



## 新宮・東牟婁自立支援協議会からのお知らせ

～私たちは、障がいのある人の地域就労を支援します～

新宮・東牟婁圏域自立支援協議会では、「障がいのある方の働く意欲大切にしたい」という思いから、『障害者優先調達促進法』の推進に取り組んでいます。

障がいのある方の自立への芽生えを支援したい…

障がいのある方の職業能力を伸ばしてあげたい…

そんな、あなたや会社からの、お仕事のお問い合わせをお待ちしています。

### 『障害者優先調達促進法』とは

障害者の経済面の自立を進めるために、公機関が物品やサービスを調達する際、障害者就労施設等から優先的に積極的に購入することを推進する法律です。

### お問い合わせ先

〒647-0041 新宮市野田1-8  
東牟婁圏域障害者就業  
・生活支援センター あーち  
電話：0735-21-7113  
FAX：0735-21-7104  
メール：sc-arch@wfj.or.jp

イベント等への模擬店の出店もできます。

## 住民福祉課からのお知らせ

### ひきこもり問題に悩んでいるご家族へ

ひきこもり青年の居場所「あづまプラッツ」(新宮市)が相談会を実施いたします。ひきこもりの当事者が、相談に行きたくても難しいこともあり、家族や周囲の方々が本人への対応に悩んでしまいがちです。専門的な知識をもった、あづまプラッツのスタッフに悩みを話すだけでも気持ちが楽になると思います。お気軽にお問い合わせください。

**日時** 平成31年2月19日(火)  
午後0時～午後4時

**場所** 北山村村民会館

**対象者** 15歳以上  
ひきこもり当事者及びひきこもりの青年等を持つご家族の方

**事前申し込みは不要です**

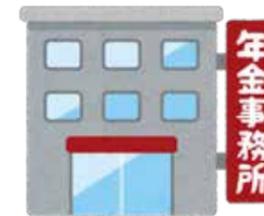


## 年金事務所からのお知らせ

### 国年通信 20歳になったら国民年金の手続きが必要となります！

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は20歳以上60歳未満の方は一部の人(※)を除き、加入することが義務付けられています。※厚生年金保険加入者や共済組合加入者、またはその配偶者に扶養されている人



「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の再発行や、「確定申告」が必要な場合は、お近くの年金事務所にお問い合わせください

「学生納付特例制度」

ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※平成28年6月以前の期間は、30歳未満、平成28年7月以降は50歳未満が納付猶予制度の対象となります。



## 和歌山県再就職支援センターからのお知らせ

### 再就職をお考えの方へ

～「和歌山県就活サイクルプロジェクト」合同企業説明会の開催について～

和歌山県では、結婚や出産等で離職した女性、定年退職した方、都会で働く人が県内で再び働いていただくため、2月を就活強化月間と定めて4月の就職を目指す「第2の就活サイクル」を推進しています。

2月の就活強化月間に合同企業説明会を開催しますので、再就職を目指す皆様、積極的にご参加下さい。

**日時** 平成31年2月26日(火)  
午後1時～午後4時

**場所** 新宮市福祉センター(新宮市野田1-1)

**対象者** 結婚や出産等で離職した女性、定年退職された方、県外からのUターン等の再就職希望者

## 後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されているみなさまへ

### 健康診査は受けられましたが

健康診査は平成31年2月末日まで受けることができます。受診券をお持ちの方で、まだ健康診査を受けていない方は、この機会に是非ご自身の健康状態をチェックしましょう。

#### 健康診査

- 対象者：75歳以上の方、65歳以上75歳未満で一定の障害があり、広域連合の認定を受けた方
- 検査項目：問診、計測、診察、脂質、肝機能、尿腎機能、代謝系
- 実施場所：受診券と同封している実施医療機関一覧に記載されている医療機関
- 費用：無料

#### 歯健康診査科

- 対象者：平成30年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の方
  - 検査項目：問診、口腔内検査、口腔機能検査
  - 実施場所：受診券と同封している実施医療機関一覧に記載されている医療機関
  - 費用：無料
- ※対象の方には5月末に受診券を発送しています。



新宮税務署からのお知らせ

## 申告書は、国税庁ホームページで作成できます！

～平成31年1月からe-Taxの利用手続きがより便利になります～

### マイナンバーカード方式

マイナンバーカードを利用して  
e-Tax で申告できます。

#### 用意するもの

- ① マイナンバーカード
- ② ICカードリーダー



※従来、e-Tax を利用するためには、事前に税務署長へ届出をし、e-Tax 用のID・パスワードの通知を受け、これらを管理・入力する必要がありましたが、マイナンバーカード方式では、そのような手間がなくなります。

### ID・パスワード方式

スマホでも申告できます！



#### 用意するもの

- ① ID (利用者認識番号)
- ② パスワード (暗証番号)

・IDとパスワードは、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行しますので、発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、**お近くの税務署**にお越しください  
※マイナンバーカード及びICカードリーダーが普及するまでの暫定的な対応です。

## ご不明な点等は、お電話で問い合わせることができます！

確定申告書等作成コーナーの操作方法等 ⇒ e-Tax・作成コーナーヘルプデスク (0570-01-5901)

マイナンバーカードに関するご質問 ⇒ マイナンバー総合フリーダイヤル (0120-95-0178)

税務相談等 ⇒ 電話相談センター (新宮税務署) (0735-22-5261)

※ 自動音声によりご案内しますので、「1」を選択していただいた上、相談内容に応じて該当の番号を選択していただくと電話相談センターへつながります。

## 作成した申告書等は、早期に提出を！

申告書等は、郵送等で提出することができます。

また、還付申告をされる場合は2月15日(金)以前でも提出できます。

## 広報担当の枠

### 正月で5キロ太りました。

新年あけましておめでとうございます。今年もどうぞ「広報きたやま」をよろしく申し上げます。広報担当になって約2年、昨年の1月号では「広報きたやま」を自分のものにしていきたいと、言ったものの、実際はなかなか難しく、この1年は広報作成の実力不足を痛感する年でした。なので昨年と同じことを言いますが今年こそは自分がスキルアップをして、さらに村民のみなさまが見やすい広報を作成していければいいなと思っております。広報に対して思うことがあればなんでもいいので橋爪まで言いに来てください。

題名にもあります様に、私は年末から正月付近の約2週間で5キロも太りました。正月太りは多少覚悟していましたが、こんなにも増えると思っていなかったのでなかなかショックでした、、、しかし今年は稀にみる寝正月で正月休みは歩数も1日2,000歩未満で、まだ日も暮れるまえからビールを飲みご飯を食べて、お菓子も食べてと・・・納得の結果ですね(笑) 私と同じような正月を迎えた人は一緒に頑張って運動しましょう。

(広報担当 橋爪 大希)

■発行 北山村役場 総務課  
〒647-1603 和歌山県東牟婁郡北山村大沼42番地  
TEL: 0735-49-2331 FAX: 0735-49-2207

村の人口  
1月1日現在

人口 436人 (-8)  
世帯数 262戸 (-5)  
高齢化率 45.6%  
男性 195人 (-4)  
女性 241人 (-4)  
※ ( ) 内は前号比

